

佐世保市港湾整備事業経営戦略

団 体 名 : 佐世保市

事 業 名 : 港湾整備事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用)非適の区分	非適用	事業開始年月日	昭和27年8月1日
職員数	3 人	港 湾 区 分 (重 要 港 湾 等)	重要港湾
民間活用の状況	ア 民間委託	旅客上屋の清掃業務、警備業務、施設設備の保守点検業務 他	
	イ 指定管理者制度	-	
	ウ PPP・PFI	-	

(2) 使用料体系

※施設区分の中で複数の使用料体系がある場合には、それぞれの内容を分けて記載すること。

使用料体系の概要・考え方	ふ頭用地や旅客上屋など各施設を良好な状態に維持管理することを目的として使用料を徴収する。						
施設区分			現行(a)	前回(b)	改定率	前々回(c)	改定率
	使用料区分		(R1年改正)	(H26年改正)	(a/b)%	(H9年改正)	(b/c)%
荷さばき地及び野積場	15日まで	1㎡1日までごとに	2.35	2.31	101.7%	2.24	103.1%
	16日以降		3.52	3.45	102.0%	3.36	102.7%
	Aランク(荷役業者の詰所)	1㎡1月までごとに	113	111	101.8%	108	102.8%
	Bランク(荷役事業の事務所)		123	120	102.5%	117	102.6%
	Cランク(その他)		132	129	102.3%	125	103.2%
	Dランク(官公庁関連)		107.07	104.94	102.0%	102.20	102.7%
貯炭場	1㎡1月までごとに		50.69	49.77	101.8%	48.39	102.9%
軌道走行式起重機	ばら貨物	1tまでごとに	79	77	102.6%	75	102.7%
	その他貨物	1時間までごとに	30,591	30,034	101.9%	29,200	102.9%

施設区分			現行(a)	前回(b)	改定率	前々回(c)	改定率	
	使用料区分		(R1年改正)	(H26年改正)	(a/b)%	(H9年改正)	(b/c)%	
旅客上屋	鯨瀬ターミナルビル	切符売場、事務室、手荷物預り所	1㎡1月までごとに	994	976	101.8%	949	102.8%
		売店		1,818	1,785	101.8%	1,735	102.9%
		うどんコーナー		2,708	2,658	101.9%	2,585	102.8%
		レストラン		2,008	1,972	101.8%	1,917	102.9%
		事務所		1,665	1,635	101.8%	1,589	102.9%
		広告板		2,404	2,360	101.9%	2,295	102.8%
		その他		1,562	1,533	101.9%	1,490	102.9%
		2階待合所	1時間までごとに	943	926	101.8%	900	102.9%
	新みなとターミナル	切符売場	1㎡1月までごとに	2,036	1,999	101.9%	1,943	102.9%
		水上交番		2,200	2,160	101.9%	2,100	102.9%
		売店・軽食コーナー		3,026	2,971	101.9%	2,888	102.9%
		その他		2,860	2,808	101.9%	2,730	102.9%
	相浦市営棧橋待合所	切符売場、事務室	1㎡1月までごとに	781	766	102.0%	745	102.8%
		その他		1,238	1,216	101.8%	1,182	102.9%
	国際ターミナルビル ※平成27年4月新設	切符売場、1階事務所、2階事務所	1㎡1月までごとに	2,200	2,160	101.9%		
		税関、出入国在留管理局、検疫所、動物検疫所、植物防疫所、警察官詰所		1,527	1,500	101.8%		
売店			3,300	3,240	101.9%			
その他			3,300	3,240	101.9%			
駐車場	新みなとターミナル 駐車場	普通車	1台30分までごとに(最初30分無料)	100	100	100.0%	100	100.0%
			12時間まで(最初30分除く)	800	800	100.0%	800	100.0%
	鯨瀬ターミナルビル パークロック	普通車	1台55分までごとに(最初30分無料)	100	100	100.0%	100	100.0%
			12時間まで(最初30分除く)	600	600	100.0%	600	100.0%
	新みなと駐車場	普通車(8:00~20:00)	1台30分までごとに(最初30分無料)	100	100	100.0%	100	100.0%
		”(20:00~8:00)	1台60分までごとに(最初30分無料)	100	100	100.0%	100	100.0%
		”	12時間まで(最初30分除く)	600	600	100.0%	600	100.0%
		大型車	1台12時間までごとに	1,050	1,030	101.9%	1,000	103.0%
	定期利用	普通車(万津)	1台1月までごとに	8,170	8,020	101.9%	7,800	102.8%
		普通車(相浦)		4,300	4,220	101.9%	4,100	102.9%
普通車(漁民センター)			9,750	9,570	101.9%	9,300	102.9%	
鹿子前グランドデッキ	使用面積の半分未満	1日までごとに	1,040	1,030	101.0%	1,000	103.0%	
	使用面積の半分以上		2,080	2,050	101.5%	2,000	102.5%	

施設区分			現行(a)	前回(b)	改定率	前々回(c)	改定率	
	使用料区分		(H30年改正)	(H27年改正)	(a/b)%	(H25年改正)	(b/c)%	
公共空地 占用料	電柱(支柱を含む)	第1種電柱	1本につき1年	440	430	102.3%	560	76.8%
		第2種電柱		680	660	103.0%	860	76.7%
		第3種電柱		920	900	102.2%	1,200	75.0%
		第1種電話柱		400	390	102.6%	500	78.0%
		第2種電話柱		630	620	101.6%	800	77.5%
		第3種電話柱		870	850	102.4%	1,100	77.3%
		その他の柱類		40	39	102.6%	50	78.0%
		電線・索道の架設	共架電線その他上空に設ける線類	長さ1mにつき1年	4	4	100.0%	5
	地下に設ける電線その他の線類			2	2	100.0%	3	66.7%
	管類等の埋設・架空管	外径が0.07m未満のもの	長さ1mにつき1年	17	16	106.3%	21	76.2%
		外径が0.07m以上0.1m未満のもの		24	23	104.3%	30	76.7%
		外径が0.1m以上0.15m未満のもの		36	35	102.9%	45	77.8%
		外径が0.15m以上0.2m未満のもの		47	46	102.2%	60	76.7%
		外径が0.2m以上0.3m未満のもの		71	70	101.4%	90	77.8%
外径が0.3m以上0.4m未満のもの			95	93	102.2%	120	77.5%	
外径が0.4m以上0.7m未満のもの			170	160	106.3%	210	76.2%	
外径が0.7m以上1.0m未満のもの			240	230	104.3%	300	76.7%	
外径が1.0m以上のもの		470	460	102.2%	600	76.7%		

※各項目の単位を明記すること

(3) 現在の経営状況

年間取扱貨物量 ※過去3年度分を記載	H29	102,709トン	H30	160,681トン	R01	164,921トン
年間船舶乗降旅客数 ※過去3年度分を記載	H29	431,548人	H30	550,273人	R01	488,421人
年間使用料収入額 (税込み) ※過去3年度分を記載	H29	263,564,124円	H30	278,944,216円	R01	280,969,879円
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29	99.94%	H30	107.24%	R01	116.45%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H29	99.85%	H30	107.11%	R01	116.45%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	H29	17.91%	H30	56.09%	R01	2.12%
企業債残高対 料金収入比率 ※過去3年度分を記載	H29	458.43%	H30	381.65%	R01	349.64%

【上記の収益、資産等の状況を踏まえた現在の経営状況の分析】

収益的収支比率及び経費回収率はほぼ100%を上回っている。他会計補助金比率については、平成29年度までは20%弱、平成30年度は鯨瀬暫定駐車場用地の購入による資金不足で56%となり、一般会計からの繰入金に依存した経営状況であったが、令和元年度は一般会計に歳入される県からの補助金のみ繰入れとなっている。

海上出入貨物量は年々減少傾向にあるものの、大型荷役機械による年間取扱貨物量は16万トン台を推移している。年間船舶乗降旅客数については、定期船など内航船の旅客数が減少している一方で、平成26年から三浦地区岸壁が整備されたことによりクルーズ客船の寄港が増え、外航船の旅客数も増えている。年間使用料収入額は、クルーズ客船の受入れで使用している国際ターミナルビルなどの旅客上屋や野積場の利用増により微増傾向にある。

また、大型荷役機械など施設の老朽化が進み、大規模補修を要するケースが生じるなど維持管理にかかるコストが増大していることから、中長期的な視点に立った計画的かつ効率的な施設の維持管理に取り組む必要がある。

●経営指標について

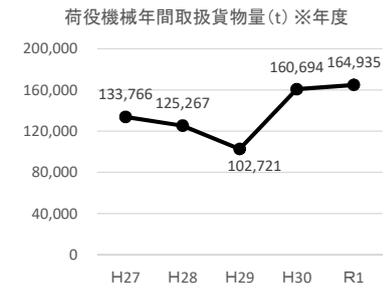
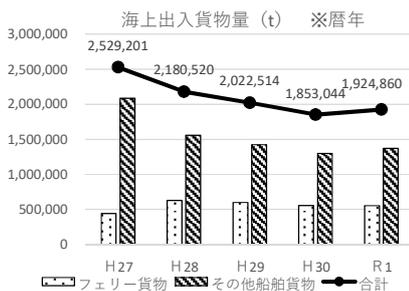
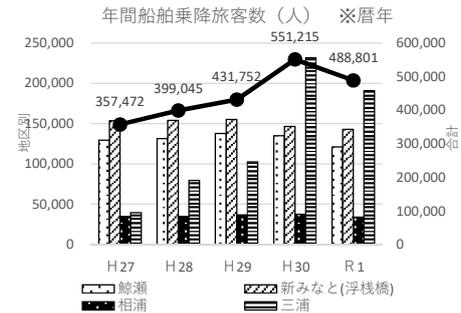
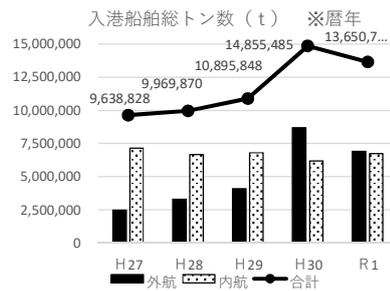
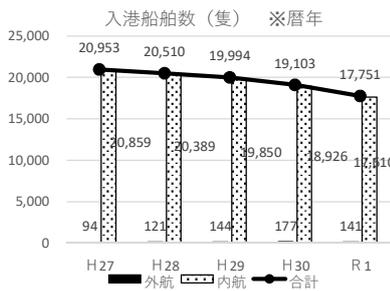
$$\text{収益的収支比率} = \frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$$

$$\text{他会計補助金比率} = \frac{\text{繰入金}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$$

$$\text{経費回収率} = \frac{\text{料金収入} + \text{その他営業収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用} + \text{地方債償還}} \times 100$$

$$\text{企業債残高対料金収入比率} = \frac{\text{企業債残高} - \text{一般会計等負担額}}{\text{料金収入}} \times 100$$

●佐世保港の港勢概要

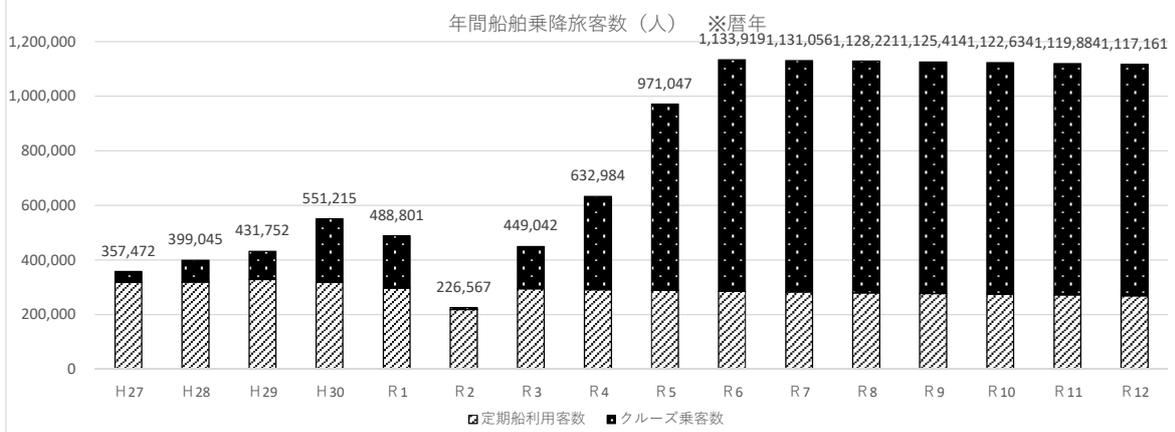
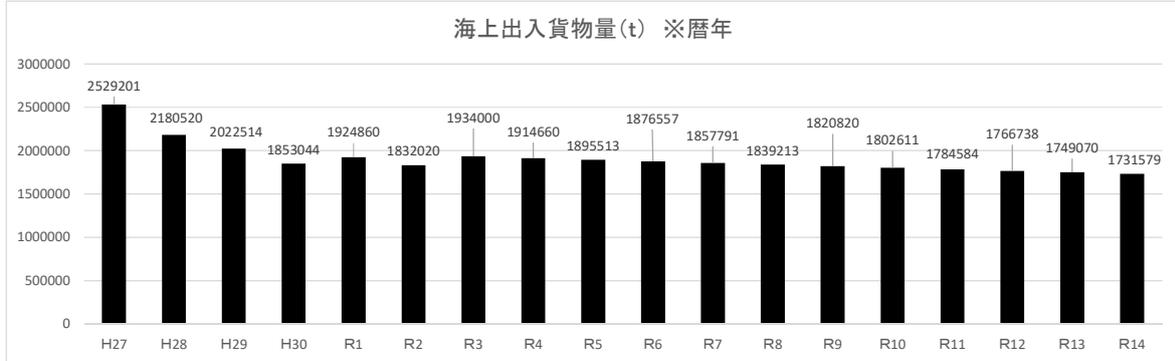


2. 将来の事業環境

(1) 取扱貨物量等の見通し

下図のとおり、佐世保港における海上出入貨物量は、平成29年度から令和元年度にかけて一旦は増加しているものの、近年の利用企業の動向や貨物航路の休止などの影響を受けて減少傾向にあることから微減となる見通しである。しかしながら、前畑地区において、家畜用飼料の設備増強が行われており、今後、集積・出荷能力の向上による取扱量の増加も見込まれることから、状況によっては将来、増加に転じる可能性がある。

年間船舶乗降旅客数は、令和2年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、定期船など離島航路の利用者数が対前年比で約25%減、クルーズ客船の乗客数は約96%減となる見込みである。令和3年以降は、過去の実績から離島航路の定期船利用者数は前年比1%減で推計、クルーズ客船乗客数は運航が再開することを想定した見通しをたてている。



(2) 使用料収入の見通し

【荷さばき地】

野積場などふ頭用地については、利用の増減はあまりなく、一定の利用が見込まれることから使用料収入も令和2年度以降ほぼ横ばいで推移するものと考えられる。

【大型荷役機械】

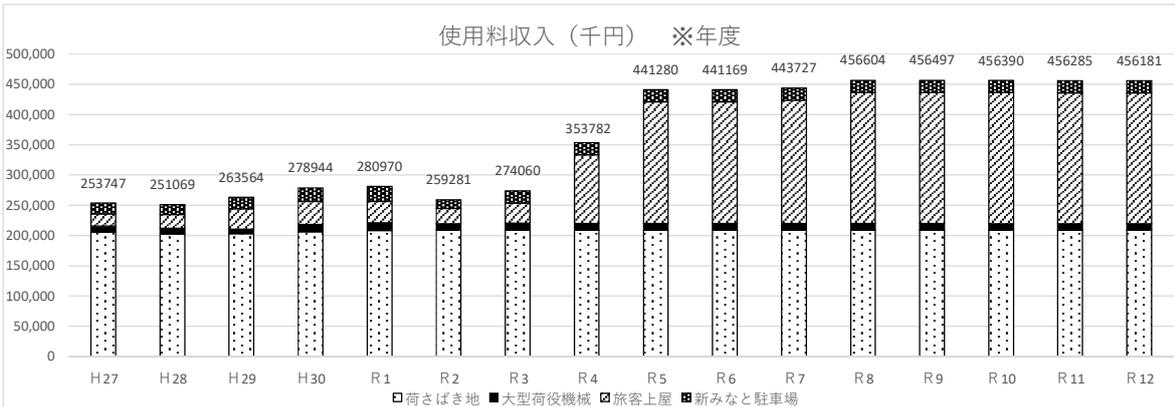
海上出入貨物量の見通し同様、現状では減少傾向にあることから微減となる見通しとしているが、前畑地区において、家畜用飼料の設備増強が行われており、今後、取扱量の増加も見込まれることから、状況によっては将来、増加に転じる可能性がある。

【旅客上屋】

定期船が発着する離島航路ターミナルには船舶乗降旅客数と同様に緩やかに減少するものの、国際ターミナルにおいて令和4年1月から新設するクルーズ乗客船に対する施設使用料の徴収により、全体的に収入が増加する見込みである。

【新みなと駐車場】

令和2年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少したものの、利用の増減はあまりなく一定の利用は見込まれることから、令和3年度以降ほぼ横ばいで推移するものと考えられる。



(3) 施設の見直し

【荷さばき地など】

既存の施設については、整備から30年以上を経過している箇所もあることから、定期点検など適正な管理や、老朽化による破損や機能低下が予見される場合は改修計画に沿った早めの補修を行うことにより、可能な限り耐用年数を伸ばすことで設備投資のコスト増加を抑制する。

【大型荷役機械】

35年の法定耐用年数を既に超えていることから、老朽化による破損や機能低下が予見される場合は早めの補修を行ないつつ、現在の利用状況にあった設備の更新も含めた、今後の運用についての検討を進める。

【旅客上屋】

建築から30年以上を経過している鯨瀬ターミナルの更新については、ふ頭用地など周辺施設と併せて民間活力を導入した再編計画の検討を行い、事業を進めていく。

相浦市営棧橋待合所及び新みなとターミナル、国際ターミナルについては、「佐世保市公共施設等総合管理計画」における耐用年数として定めた30年を超えていないものの、耐用年数が短い内外装や設備も含め、予防保全型の補修により耐用年数の延伸に努め、設備投資に係るコスト増加の抑制を図ることで長期的な視点に立った運営を行う。

(4) 組織の見直し

港湾整備事業に従事する職員数として3名相当を計上している。しかし、専任の職員を配置せず他の港湾事業との兼務であり、数年で異動する一般職員であることから、職員が替わってもノウハウの継承が行えるよう業務の共有、研修の充実を図っていく。職員給与費は、兼務の職員3名分の給与と時間外勤務手当を予算計上している。

3. 経営の基本方針

本市では、「第7次佐世保市総合計画」を策定し、港湾政策における施策の基本方針にリンクした経営を行っている。

1. 港湾施設の利用促進によるみなとの振興

人流においては、クルーズ客船の寄港に伴う国内外の乗船者の交流人口の増加を促すためポートセールスを実施し、物流においては、企業の動向について、民間団体や関係部局と連携しながら注視するとともに、貨物需要に応じ港湾施設利用調整及び支援を行う。

2. 経済活動の基盤となる社会資本の整備

本市経済を担う人流と物流の活性化を図るため、利用者からの要請や社会情勢に対応した計画的な港湾施設の整備に取り組む。

3. 収支バランスをふまえた港湾施設の計画的かつ効率的な維持管理

収入の確保に努めるとともに、港湾施設の老朽化及び利用状況を勘案しながら、収支バランスをふまえた計画的かつ効率的な補修を行うことで、港湾利用者に対して安全安心な港湾施設の利用を提供する。

また、予防保全的な補修を行い、維持管理コストを抑制しつつ施設の延命化を図る。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

【係留施設等】

施設整備については、有福地区における小型船係留施設や、俵ヶ浦地区の港湾施設など、順次整備を進めていく。

三浦地区の鯨瀬ふ頭においては、継続的に航路運航を維持し、利用者の安全性確保と利便性向上を図るため、鯨瀬ターミナルの更新及びふ頭用地などの周辺施設の再編計画の検討に着手している。令和2年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済状況の悪化により、再編計画の検討を保留としているが、今後状況を見極めた上で、PPP手法を活用するなど民間活力を導入した旅客ターミナル機能を有する宿泊施設の誘致を行うべく事業の進捗を図っていく。

【大型荷役機械】

35年の法定耐用年数を既に超えていることから、老朽化による破損や機能低下が予見される場合は早めの補修を行ないつつ、現在の利用状況にあった設備の更新も含めた、今後の運用についての検討を進める。

【旅客上屋】

相浦市営棧橋待合所及び新みなとターミナルは、令和7年度から建物全体の大規模補修を計画している。今後も限りある財源を有効に活用し、予防保全型の補修により施設の耐用年数の延伸に努める。

【その他】

なお、防災・安全対策については、「佐世保市業務継続計画(BCP)」に従い対応する。

② 収支計画のうち財源についての説明

使用料収入は、現状をふまえ、毎年ふ頭用地など継続的な利用が一定見込まれることから、比較的安定的な収入があると見込んでおり、令和2年度の各港湾施設の利用状況を基にした令和3年度予算ベースの施設使用料に加え、クルーズ客船の寄港見込みから算定したターミナル使用料を上乗せした額で推移する。また、遊休資産の売却や貸付を積極的に行い財源確保に努める。

企業債のうち既発債については約定どおり償還する。新規発行債は10年元利均等償還方式をとり、利息は最新の利率及び実績に基づき見込む。また、旅客上屋及びふ頭用地の改修費の財源に充てるため公営企業債を活用し、費用の平準化を図る。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

旅客上屋の清掃・警備及び消防設備保守点検などの業務委託については、長期継続契約を導入するなど、本市が定めている契約事務のルールに基づき適正な委託料で実施している。また、動力費に関して、相浦市宮棧橋待合所を除く旅客上屋の高圧電力の調達は、令和2年度から本市が出資した地域電力会社と契約しており、年間約5,000千円の削減効果を反映させている。その他の費用については、節減に努め収支の均衡を図る。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	三浦地区の鯨瀬ふ頭において、鯨瀬ターミナルの更新及びふ頭用地などの周辺施設の再編事業の検討に着手し、PPP手法を活用するなど民間活力を導入した旅客ターミナル機能を有する宿泊施設の誘致を行うべく事業を進める。
投資の平準化	各港湾施設の耐用年数や定期点検の結果をふまえつつ、更新や補修などが集中しないよう投資計画を策定し投資の平準化を図る。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	本市の使用料は、他の団体より比較的安価であるが、年間を通じて継続的な利用が一定見込まれることから、安定的な収入があると見込んでいる。今後、港湾施設の利用状況や更新などによる費用変動を考慮した使用料体系の見直しを検討する必要がある。
企業債	上記①「民間活用」に挙げた鯨瀬ふ頭の再編事業の財源として公営企業債を積極的に活用する。
繰入金	一般会計からの安易な繰入に頼らず、利用者の負担と費用対効果を考慮しながら、計画的な収支計画に基づいた事業展開にすることにより、赤字額の圧縮に努める。
資産の有効活用等による収入増加の取組	遊休資産の貸付や売却を積極的に行い、財源確保に努める。
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	長期継続契約の導入など本市が定める契約事務に基づき適正に実施する。
管理運営費	電力自由化にともなう経費削減の検討など積極的に行う。
職員給与費	専任の職員を配置せず、兼務職員3名分の給与と時間外勤務手当を支出する。なお、給与に関しては本市関係条例に基づく。
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	事業の経営状況について、「第7次佐世保市総合計画」における事業評価をふまえながら、概ね3年から5年ごとに見直しを実施し、決算の公表後、経営戦略の収支計画との乖離を検証し、後年に影響が出てくる場合は、収支計画を修正するなど必要に応じて経営戦略の改定を検討する。経営戦略の改定を行った際は、改定版を議会・住民に対して公開する。
---------------------	---